

かながわ福祉推進センター設置など 地域の福祉活動支援体制の強化へ ～平成14年度県社協事業計画・予算～

去る3月28日に開催した評議員会で、平成14年度の本会事業計画・予算が決定しました。

「新 神奈川県社会福祉協議会活動推進計画」の2年次を迎える14年度は、ともしび財団との一体化と福祉プラザ条例の廃止に伴う大幅な機構改革及び新しい定款・会計システムの導入を踏まえ、県民参加の一層の促進と開

かれた運営を目指した事業展開を図ります。ここに主要事業の概要を紹介します。

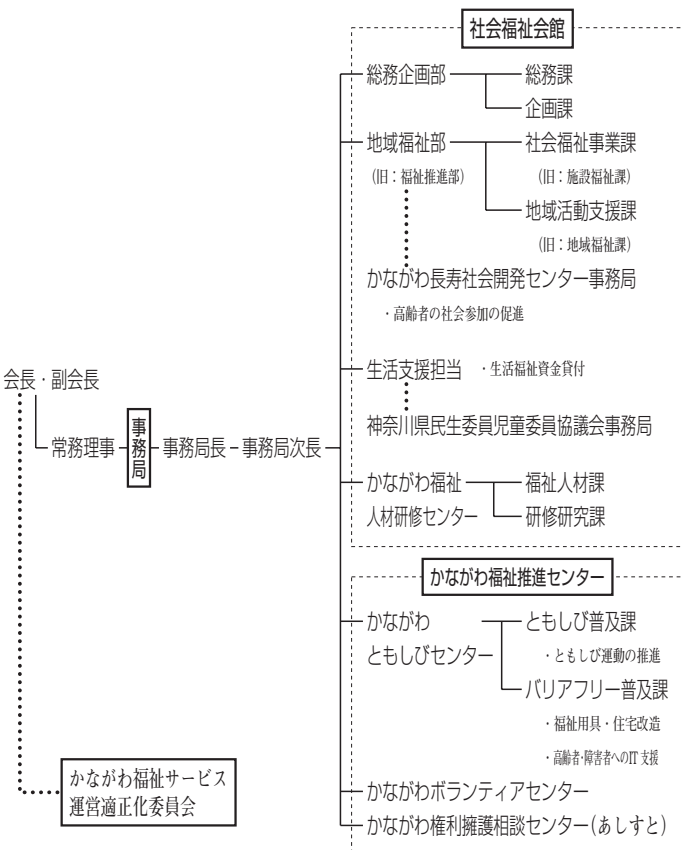
なお、新年度の予算（総額12,494,999千円）は、新たな会計基準に基づき、一般会計と公益事業・収益事業・その他の特別会計を設けております。

地域福祉推進に向けた組織再編と新たな運営体制の整備

社会福祉法や社協モデル定款等に基づき、定款並びに財務規程をはじめとする諸規程の見直しを行うとともに、新たに情報公開規程を制定し、より県民に開かれた組織運営を推進します。また、県域における地域福祉の推進強化を図るため、事務局組織の大幅な再編を行いました（別表）。

特にかながわともしび財団の解散に伴う本会との一体化と、神奈川県福祉プラザ設置条例の廃止に伴い、かながわ県民センター内に「かながわともしびセンター」を新たに設置し、ともしび運動推進事業の実施と、市民の福祉意識の啓発及び福祉用具を中心としたバリアフリーの普及に向けた事業を展開します。また「福祉推進部」「施設福祉課」「地域福祉課」を名称変更し、役割を明確化するとともに、新たに「生活支援担当」を設け生活福祉資金貸付事業など、援護関係事業と民生委員児童委員や、保護司活動に関する業務を一体的に行います。さらに国が進める「明るい長寿社会づくり推進機構」として新たに「かながわ長寿社会開発センター」を設置します。なお、県民センター内の「かな

平成14年度県社協事務局体制



がわともしびセンター」「かながわボランティアセンター」「かながわ権利擁護相談センター」については、「かながわ福祉推進センター」を総称名とし、県民活動の支援拠点として機能発揮を目指します。

ボランティア・当事者等市民参加の促進

昨年九月に開催された「第10回全国ボランティアフェスティバル かながわ」の成果を踏まえ、福祉意識の啓発とボランティア・当事者など市民活動の一層の促進を図られるよう、かながわボランティアセンターに「当事者活動支援スベ

ース」を設置し、当事者活動についての相談や交流の場を提供し、当事者や県民の積極的な参加のもとに新たな事業展開を図ります。

またかながわともしびセンターでは、ともしび運動の推進を図る事業の実施と、学童・生徒を含む県民の福祉意識の啓発に努めるとともに、シニア層の生きがいづくりに向け、「かながわ高齢者文化祭」の開催や全国健康福祉祭への選手団派遣等をかながわ長寿社会開発センターで実施します。

市町村社協活動への支援

「改定地域福祉プラン21」推進委